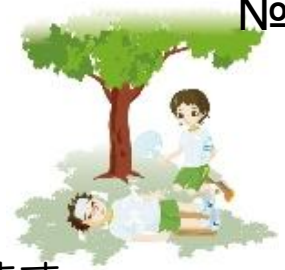


# 熱中症に気をつけて！



2学期がスタートし、学校では運動会・部活動の練習、体験学習等の活動が厳しい暑さの中で続いていることと思います。熱中症対策のため各校では早めの休憩や健康観察、水分・塩分補給、日除けテントの設置等が行われています。それでも児童生徒に熱中症の症状が起こった場合、その対処は一刻を争います。

## もし熱中症患者が出たら・・・

### ■患者の状況を把握

(意識 応答 痙攣 体温 顔色等)

### ■職員間での連絡と救急車要請

(生徒から先生へ 先生から管理職〈校長・教頭〉へ 学校から救急へ)

### ■応急処置や搬送

(涼しい場所へ移動 脱衣と冷却 医療機関への搬送等)

### ■水分・塩分の摂取

(意識障害がある場合には経口水分は禁物です)

## こんな時には要注意！！

- 室内で活動している人が急に屋外で活動した時。
- 前日より急に温度が上がった時。
- 気温が低くても湿度が高い時。
- 活動の開始時や日中の10時～16時の間
- 体調が万全でない児童生徒。  
(朝食をとっていない 睡眠不足 体調不良)

※環境省熱中症予防情報サイトでは、6時間ごとに更新される全国各地の暑さ指数を見ることができます。活動の目安として参考にしてください。

環境省熱中症予防情報サイト

検索

日頃から緊急時の対応のための教職員の共通理解を図り、応急手当の研修を実施し、連絡(学校医、消防署、教育委員会、家庭等)の分担を明確にして、救急体制を確立しておきましょう。